

A Study on the Capacity Building for Landscape Management by Local Community in Traditional Village and town-scape Conservation

高口, 愛
八女市役所

<https://doi.org/10.15017/18256>

出版情報：九州大学, 2009, 博士（芸術工学）, 論文博士
バージョン：
権利関係：

第1章 荻町における伝統的景観管理と変遷

1-1 はじめに

1. 本章の目的

本章では、山間の農村で合掌造り集落の保全に取り組む岐阜県大野郡白川村の荻町(おぎまち)集落の伝統的景観について、それをどのように形成し維持管理していたかという「伝統的景観管理」について明らかにする。

荻町における景観管理に関連する先行研究としては、黒田^{注1)}による景観の構成要素について量、外観、位置、利用についての変遷をたどったものがある。以下では主に「利用」の部分についてはその成果を引用しつつ、それら景観の各要素が誰によってどのようにつくられ維持されてきたかという、景観管理の主体と仕組みに着目し分析を進めた。

2. 分析の方法

(1) 分析対象の時代設定

集落の形成時期は13世紀中頃には遡ると考えられている^{注2)}。今日の荻町の集落景観を特徴づける合掌造り家屋が、現在の形態で白川村で造られるようになった時期は、養蚕業と硝煙生産が進展した17世紀後半から18世紀初頭頃で、当初は「生産規模の比較的大きな家」だけが合掌造りで、その後時間をかけて一般に普及したと推定されている^{注3)}。このことから、荻町の「伝統的景観」といえるものが近世半ば頃には形成され、これが明治期まで継承されてきたと考え、本研究では明治期以降から現代までの景観管理とその変遷を分析の対象とした。

(2) 伝統的景観の構成要素の設定

集落の形態は、西側に流れる庄川と東側の急峻な山「前山」の崖の間の河岸段丘上の、田畑に囲まれた合掌造り家屋を中心とする散居集落型を原型とし、明治期以降は集落の西寄りに通された国道沿いに沿道集落も形成され、二重の構造となっている^{注4)}(写真1-1, 1-2)。集落の景観構成要素は、先行研究^{注4)}において景観管理計画を行う上で既存保存計画等の分析から「自然背景(伝建地区外の山林、川、河岸段丘等)」「農地(敷地外かつ伝建地区内の田畑)」「道路・水路」「屋敷地」「家屋(寺社含む)」と分類されている。

本研究で分析の対象とする伝統的景観の構成要素は、先述の分類をもとに、管理対

象となるもののみを管理の形態からみて分類しなおしたもので、具体的には合掌造り等の家屋とその屋敷地からなる「屋敷地内」、地域全体で造ってきた寺社と道路および水路といった「公共空間」、生産空間としての「農地」とした。また、集落に接する山林「前山」やさらに外周の山林についても家屋の建材や茅の調達等のため利用し管理してきた経緯があるため構成要素として位置づけた。

これらの構成要素について、形成と維持管理に携わった地元住民および行政担当者へのヒアリング(調査期間：平成14年3月1日～12日および8月26日～29日)と、既往の文献や調査報告書等から伝統的景観管理と変遷について明らかにした。なお、伝統的景観管理に関するヒアリング対象者は主に大正生まれであるため、彼らが実際に体験したのは昭和初期以降の状況である。

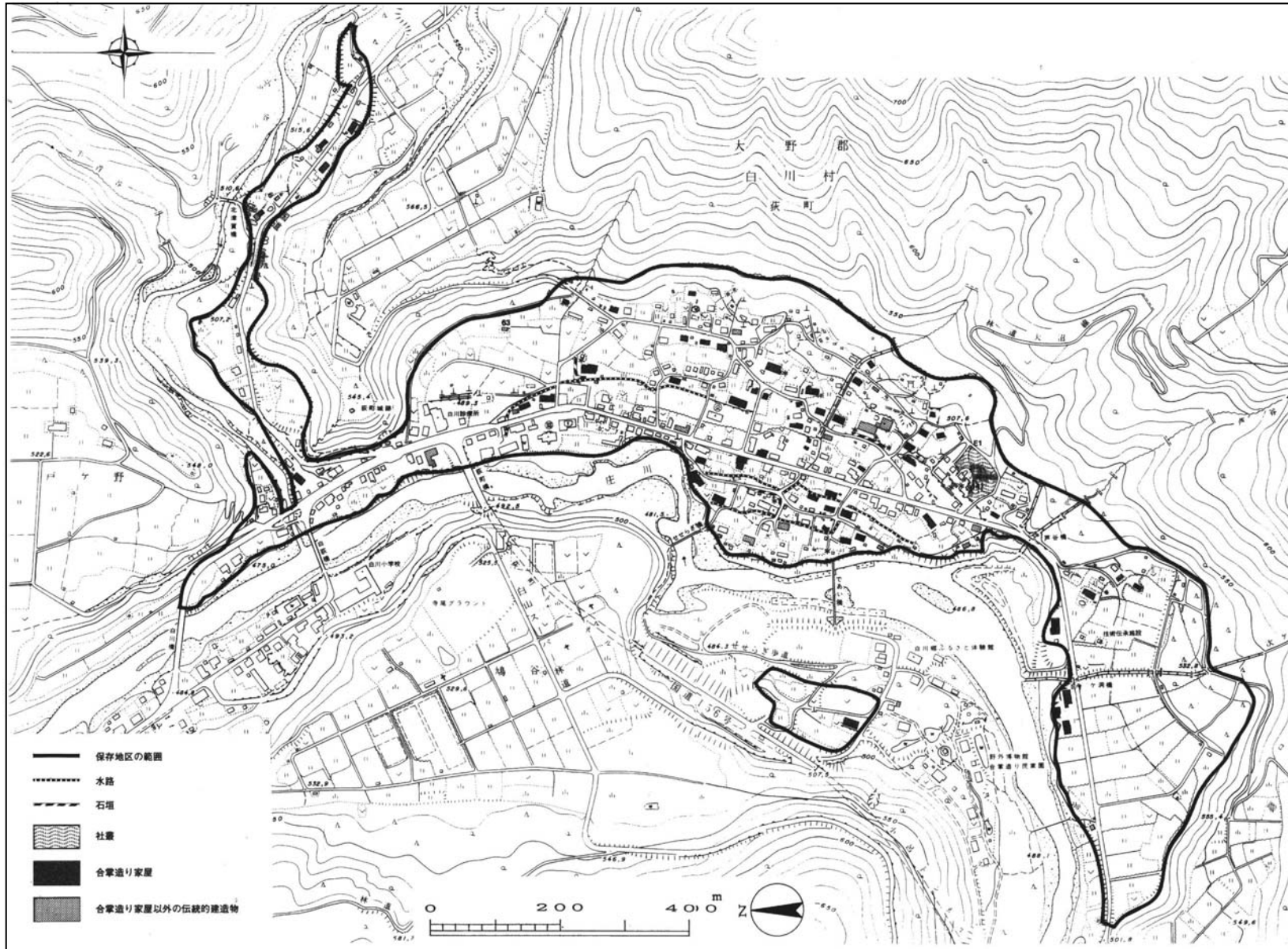


写真 1-1 萩町 集落全景と前山（左側） 手前が北 ※パノラマ合成



写真 1-2 萩町 集落部分

図 1-1 荻町伝統的建造物群保存地区 (白川村教育委員会資料)



3. 地域の概要

荻町集落が位置するのは、岐阜県大野郡白川村のほぼ中央付近の山間である。町並み保存の取り組みは、昭和40年代初めに過疎化が顕著になり、合掌造り家屋の保存の必要性が強く認識され、昭和51年(1976)には国の「重要伝統的建造物群保存地区」(以下「伝建地区」)に選定されている。その後、集落景観を資源とした観光産業が集落の重要な地位を占め、平成7年(1995)の世界文化遺産登録後はそれがさらに顕著になっている。

また、社会構造については、荻町集落は、白川村の行政単位のひとつ「荻町区」として位置付けられており、荻町区はさらに7つの「組」から成る。荻町の「組」割りは昔からのもので、これらが同時に「ユイ」(相互労働提供)の小単位を構成しているといえる。

1-2 伝統的景観管理と変遷

1-2-1 屋敷地内の要素の管理

1. 家屋以外の要素

(1) 屋敷地の位置

集落内には「シュウズ」と呼ばれる湧水池が、昭和初期までは 20 ヶ所程度あり、集落形成当初は、このシュウズを中心として屋敷地が構えられていたと考えられる^{注5)}。明治 23 年(1890)に、集落の中央よりやや西よりに南北に貫く幹線が敷設されて以降は、この道沿いにも建物が建つようになった。

反対に、建物を建てないようにしている場所があり、「集落の東側の山「前山」の谷筋である「ノマ」の下は土砂が流れてくるので避ける」^{注6)}とある。また、明治期の写真を見ると、集落北部の白川八幡神社の社叢を南端に、南北に帯状に建物の建っていない空間がある。そこは、古くは庄川の川筋であったところであり、土壌に水分が多く、水田にすると底が深く耕作しにくい「深田圃」になる場所であるという。

しかし、近年はこのような場所にも建物が建ち、建て詰まりにより、集落の構造は不明確になりつつある。

(2) 屋敷地内の構成要素

屋敷地内には、主屋、便所、板倉、稲架小屋といった建物が配置されている。主屋は、西入りのものが多い。主屋の表の敷地を「カド」、裏を「セド」と呼んでいる^{注7)}(写真 1-3, 1-4)。

建物以外の要素としては、多くが「セド」に融雪池を持ち、他に仏壇用の花や家庭用の野菜を栽培する小規模な畑がある場合もある。屋敷地内に植えられる樹木は、柿、梨などの果樹が多い。また、寺院や現在重要文化財の「和田家」等にはイチイの生け垣や赤松などの高木の庭木があるが、一般的には積雪量が多いため、生け垣や庭木などの植栽は無い。

屋敷地の境界の法面は玉石積みとなっている。集落域全体に東側の前山から西側の庄川に向かって勾配があるため、屋敷地西側に玉石積みの法面がある場合が多い。

(3) 敷地地面

家屋の前庭「カド」は、本来は舗装をせず、土のままで使っていた。そこで農作物等を乾燥させるとき、地面がぬかるんでいる場合は砂や採石場の細かい砂利を少量入れていた^{注8)}。また、現在のことであるが、屋敷地の土が次第に流されて小石ばかりで歩きにくくなると、山から踏み固まる性質の土を採ってきて入れる場合もある^{注9)}。

しかし近年、地面が未舗装だと除雪機を用いる際に小石を巻き込んで除雪に支障がある、また自動車等を乗り入れるので雪や雨で地面がぬかるむ、さらにそれが乾燥したときには埃が隣家に飛ぶといったことから前庭の地面を舗装したいという要求が増え、この問題にどう対処するかが景観保全上の課題となっている。

(4) 融雪池および敷地内の水路

融雪池は、敷地内に水路を引き込み設けている。池は、融雪の他に防火水槽、類焼防止の役割がある。また水路は、敷地の表側か裏側、あるいは両方にみられるが、各家がその経済力にあわせて自力でつくった^{注8)}。また黒田によると、池は「タナ池」「雪池」と呼ばれ、糲を浸したり、汚れたものを洗ったりするのにも使われていたが、全ての敷地にあるわけではなく、近所の人も共同で使い、池の泥上げも近所で共同で行い、泥は池の持ち主が肥料として使っていた^{注10)}。

この共同の管理については、「昭和33年の上下水道の普及により、一部で鯉を飼っている以外は利用が融雪に限られたため、共同の管理が必要でなくなった」^{注11)}。



写真 1-3 敷地内の融雪池（左）と水路



写真 1-4 合掌造り家屋の前庭（カド）

(5) 敷地法面の石垣

敷地の法面を、玉石で積んであるが、おそらく戦前からの伝統的なもので、石積み直す時は各自でやっていたと思われるということである^{注12)}。

一方、荻町に二つある寺院のうち規模の大きい「明善寺」やもと大庄屋「和田家」の敷地の石積みなどは、比較的大きな切石を間知積みでつくるなど、より高度な技術が用いられている。戦前までの荻町には、野面積みなどの簡単な石積みを行う者はいたが、こうした高度な技術による石積みのできる石工はいなかったため、これらは、北隣富山県の平村や上平村（合併後南砥市）、東側の天生峠を越えた河合村側から来ていた石工によるものと考えられる^{注12)}。

この石積みは、茅屋根の葺き替えや、落屋の増築の機会に敷地を広げる際に積み直すこともある^{注12)}。また、道路拡幅により何度か積み直されており、明善寺境内の西側は明治期、本覚寺境内の北側は昭和30年(1955)以降^{注13)}の道路拡幅の際に積み直されている(写真1-5, 1-6)。



写真 1-5 明善寺の石積み



写真 1-6 本覚寺の石積み

2. 家屋

(1) 木材の調達

合掌造り家屋に使用する建材を調達する場所は、集落の東側の「前山」と、より外周部の山林であるが、スギ以外の建材は前山からも調達できる^{注14)}。

屋根部分の合掌材や軸組部分の「ガワ建て材」に太い材を使用するが、これらの切り出しは、早い時期から専門的な職能が確立していた「杣」によって行われた^{注8)}。運搬の際には、「村の人たちの協力をあおいだ」^{注15)}とあり、積もった雪を利用して引いてきた^{注8)}。

杣は昭和10年(1935)頃、荻町に5、6人おり、昭和30年(1955)頃までは人数、仕事の形態等に変化はなかった^{注8)}が、その後は、杣の仕事をやめて水力発電所のダム工事の仕事につくようになった^{注8)}。

現在、木材は、大工が美濃白鳥市や高山市の製材所から入手しており^{注16)}、近隣からの採取は行われていない。

(2) 家造り

礎石には、庄川の川石を用いている^{注17)}。礎石を打ち固める「石場カチ」は、相互労働力提供のユイあるいは「好意としての労働奉仕」である「コウリャク(合力)」によって、村人の共同作業で行っていた。石場やヤグラ、撞木は杣が用意した。材木は、杣が山で選び、伐採し、運んでくるが、材木が大きい場合や数が多い場合は、他に手伝いをたのんでいた。杣が板までつくることもあった^{注8)}。

合掌造り家屋の木工事は、軸部は村外の専門の大工が建て、小屋組はユイで組んだ^{注18)}。このように、難易度の高い部分を杣や大工が担当し、簡単な部分は自分達の手で行っている。この他にユイとは別に、杣や大工の作業の手伝いをする人もいた^{注19)}。合掌造り家屋は昭和20年代まで造られていた。

合掌造り家屋以外の、養蚕をしない家の主屋はより規模が小さい切妻板葺き屋根の「板屋」であった。屋根は、金属の釘がなかったため板の上に石を置いた「石置き屋根」で、壁部分は貫構造にしている^{注8)}。このような非合掌造りの木造家屋である「板屋」で最も古いものは、明治10年(1877)^{注20)}および明治22年(1889)^{注21)}建築のもので、大工により建てられていた^{注16)}。近年の新築家屋は、主に地元の大工が建てている^{注16)}。

(3) 屋根葺き

① 茅の調達

合掌造り家屋の屋根材の茅(コガヤ)は、集落からさらに山を高く登ったところにつくった焼畑の跡地を利用した茅場で栽培された^{注22)}。茅の刈り取りは、秋に個別に行い、刈り取った茅はその場に貯蔵し、春先に相互扶助の「コウリャク」によって^{注23)}

「荻町内の共同貯蔵所（ニューツンバ）に運ばれ」た^{注24}。屋根を葺かない年は家畜の敷きわらにしていた^{注8}。一回の屋根葺き替えに必要な茅の量はその家が用意する分だけでは足りないので、何軒かで相互扶助組織「カヤ頼母子講」を作り、お互いに貸し借りしあっていた^{注25}、^{注26}。

しかし戦後の合掌造り家屋の減少により、従来の数軒単位の「カヤ頼母子講」では茅の確保が困難になりつつあったため、村全体で各戸が茅を抛出する「茅一メ講」が提唱され、荻町住民を中心に賛同者約60人により昭和38年(1963)に「合掌保存組合」が結成され^{注27}、さらにその後昭和43年(1968)には白川村全体の合掌造り家屋所有者による「白川郷合掌造り家屋保存組合」へと発展し、茅確保の機能が引き継がれていった。

黒田は、「昭和初めまでは集落に接する山裾は一面コガヤが生育する茅場であったが、その後激減し、平成10年(1998)では90%以上を静岡県で採取されたオオガヤを用いている」と、茅場の減少と茅の自給率低下を指摘し、一方で、「合掌集落の保存運動をうけて、昭和56年(1981)には上町上に広さ13,761平方メートルのカヤバ造成が社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会により行われた。また、平成8年(1996)には天生峠にコガヤが移植され、カヤ刈り講習会を定期的実施するなどカヤ確保の動きが始まっている」と、カヤ確保の回復について述べている^{注28}。ここで述べられている平成8年の移植は、森林組合によるものである^{注29}。平成14年(2002)の調査時点ではまだ実用化には至っていないが、自給率を高めようと試行を重ねている。

現在の茅確保の状況は、合掌造り家屋を所有している家でも、茅場の手入れや茅の刈り取りに手が回らないため、荻町住民が所有している茅場からは、棟の部分の「棟茅」分程度の供給量しかなく、こめため、不足分は白川村内の別の集落の平瀬や保木脇、南隣の荘川村から、補助金によって買い入れている^{注30}。

このように荻町内での自給はむずかしいが、白川村近辺での確保はできている。確保された茅は、村によって建設された茅保管庫に、1年間に村内に必要な量は十分に備蓄している。茅は、湿ると発酵して使えなくなるため、これまで供給量は天候に左右されていたが、保管庫ができて茅が安定供給できるようになった^{注9}。

② 麻の調達

合掌造り家屋の軒裏には、麻の茎の部分「アサガラ」を葺く(写真1-7)。これは空洞の大きいアサガラを葺くことで、外部に露出している軒裏の耐久性を高めるためであり、また装飾的な意味もあると考えられている^{注31}。麻は、麻縄の材料として、栽培が禁止される前の昭和30年(1955)頃までは、どこの家でもその家で一年に使う量を畑で栽培しており、麻縄に使う繊維をとったあとのアザガラを茅葺き屋根の軒裏に使った^{注7}。以前は家屋以外の小屋の茅葺き屋根の軒裏にも使っていたが、最近では、アサガラが無いときは使わない所もある^{注7}ということで、材料の不足が影響を与えている。

現在アサガラは栃木県から購入しているが、近年、地域の麻文化を取り戻し、建材

を地元で自給できるようにしようと、地元での麻の栽培の許可を得ようとする動きが見られる。



写真 1-7 軒裏のアサガラ

③ 屋根葺き

屋根葺きはもともと組単位の相互労働力提供のユイで行われていたが、合掌保存組合ができてからは、組合が中心となって屋根葺きが行われる場合が多い^{注32)}。

屋根の葺き方は、屋根の茅をおろす「屋根めくり」を親戚と「組」でやり、その後職人が葺いていく。人手が足りない時は、隣村の荘川村の職人から応援してもらうこともある。

茅屋根葺き職人は、それを生業とする者ではなく、農業や民宿経営の傍らで行っている^{注9)}。世界遺産登録後、屋根葺きの棟梁的立場の「片切師」の後継者が増えてきているが、要因として、一定量の仕事は確実にあることに加え、若い年代の茅葺き技術への関心と評価が高まったことがある^{注33)}。

④ ユイによる屋根葺きの変化

昭和25年(1950)に、後の「合掌保存組合」(先述)の前身となる、茅葺きの際の足場を共有するための組織が、荻町の5戸で結成された。これを呼びかけた人物によると、いずれ「ユイ」はなくなるだろうから、足場用資材を共有し、負担を軽くしなければ合掌造り家屋は残らないと思いこの組織を結成したということから^{注34)}、終戦直後には、すでに「ユイ」のつながりが弱まっていたことがわかる。このように組単位の「ユイ」が弱まるなか、それを補う形で合掌造り家屋所有者が助け合う、先述の「合掌保存組合」が結成された。組合結成以前は、足場用の丸太や板を各戸で用意する必要があり、負担が大きかったというが、結成によりこの負担が軽減されている^{注9)}。

また、屋根葺きの材料代を得るために、村長等が消防署に陳情して、合掌造り家屋で民宿経営ができるようにした経緯があり^{注35)}(荻町で最初の民宿は昭和36年(1961)に営業許可)、負担が大きくなっていた茅葺き屋根を維持するための努力が、昭和20年代、30年代という保存運動の初期のうちから重ねられていたことがわかる。

一方で近年では、合掌造り家屋の茅葺き替え作業自体が注目を集め、全国からボランティアが駆けつけ、また地元中学生が体験授業で作業を手伝うようになったため、地元の労力は軽減しているという側面もある。

現在、屋根葺きの形態は伝統的なユイと「現代ユイ」、業者委託の3通りの方法になっている。伝統的なユイは、親戚や同じ組の人々を中心に行なう形態で、「現代ユイ」は白川郷合掌造り家屋保存組合の組合員や地元中学生や全国からのボランティアも参加した形態である。また、親戚が少ない場合や、施主が高齢でユイにともなう手配などの慣習が負担である場合は業者委託を選択することが多い^{注36)}。

ユイで茅屋根を葺く際に妻端を整えながら葺くという重要な役割を果たすのが「片切師」である。片切師は現在、40歳代以下に7、8名いる^{注37)}。片切師はユイで葺いている人の中から、うまい人を見込んで先輩の片切師が指導していく。おおむね10年ほどの経験で一人前の片切師になれるということである。近年のように年間2、3件の屋根葺きでは一人前になるのに年数がかかるところだが、一方で合掌組合で購入した屋

根を覆う大判のビニールシートがあるので、以前のように急いで1日で葺いてしまう必要がなく、ゆっくり教えられるという側面もあり、3、4年で一人前になれる可能性もある。

荻町の屋根葺き業者は、ユイで茅葺きをする件数が減ると、一般の人は葺き方を忘れるので、これによってユイがさらに廃れるのではないか、現在は茅葺きの後継者がいるが次の代はどうなるかわからないと懸念している。

また、囲炉裏で火を焚かなくなり、煤が茅を保護することがなくなったので、葺いた茅屋根の耐用年数は短くなっているということであり^{注3)}、この点では茅葺きの負担が増えているということになる。

1-2-2 集落内公共空間の管理

1. 寺社

(1) 白川八幡神社

白川八幡神社は、荻町区全体の住民が氏子となっている神社である(写真 1-8)。境内の法面は、戦前は、石積みは一部分だけで、ほとんどが土の斜面(土羽)だった^{注38)}。

昭和 25(1950)、26 年頃^{注8)}に行われた八幡宮の境内改修では、境内を山に向かい奥に掘込んで広げ、できた法面には、掘った際に出てきた玉石ともとの石積みの石をあわせて石を積み直した^{注12)}。積むときには、荻町内に住んでいた石工の指導のもと、氏子のなかの有志が積んでいった^{注38)}。

昭和 30 年代前半頃の社殿建て替えの際は、氏子に労力提供の「人足」の割り当てがあり、これで山から木を切り出してきた^{注12)}。石垣積みも、石工が石を積み、その手伝いを人足で賄っている^{注7)}。この社殿建て替えの資金として、神社所有の山の木(自然林の落葉樹)を売り、その跡に杉を植林している^{注7)}。

氏子組織としては、組から一人ずつ総代を出し、そのうちひとりが会長になる^{注7)}。普段の管理は、1 年交代で 7 組で廻す「鍵取り当番」が行う。当番は大晦日の「除夜祭」から始まる 1 年の祭事を全て担当する他、建物の中の掃除、積雪時に境内を歩けるように雪を踏み除雪する「雪踏み」、おだれ(雪よけの垣)、屋根雪おろしを担当する^{注38)}。境内の砂利は、11 月に行われる「どぶろく祭り」にあわせて入れることが多く、普段の境内の掃除は婦人会が担当している^{注7)}。

また、社殿後背に社叢があるが、これは昔からのもので、現在手入れは特になされていない。

なお、荻町区内にはその他に小規模な神社、お堂が数カ所あるが、これらについては組ごとに管理を分担している。



写真 1-8 白川八幡神社

(2) 明善寺

明善寺は約 80 戸の門徒からなる浄土真宗の寺院で、寺の建物として本堂、鐘つき堂、庫裏（いずれも茅葺き屋根）があるが、屋根の葺き替え等の管理は門徒組織により行われる^{注39}。（写真 1-9）

これまでに、本堂、鐘つき堂の茅葺き屋根については、門徒による維持が困難との理由でトタン葺きに替えようとした時期があったが、伝統的建造物群保存地区制度の支援を前提として茅葺きのまま保たれている。反りや曲線を持つ本堂や鐘つき堂の屋根は、一般の合掌造り家屋の屋根葺きよりもさらに高度な技術が求められるため、茅葺きの技術指導のため、門徒総代のひとりに「かたきり」の葺き師（片切師）でもある人物を選んでいる^{注40}。

境内西側の石垣は、高さは 70cm 程度と高くはないが、表面を平らにした切石積みである。これは明治初期頃に門徒の「寺役」^{注39}が 1 ヶ月ほど作業して積んだと言われており^{注41}、専門の石工の指導のもと、作業をしたのではないかと推測される。石垣を造った時期については、境内西側の道路（「大街道」のうち「東通り」（後述））が明治以前に拡張されたといわれており^{注42}、その際のものである可能性もある。



写真 1-9 明善寺 庫裏（右・手前）と本堂（中・奥）

2. 道路

集落の主要道路は南北方向に通っている。旧国道が通る以前の集落内の大きな道は、西側の川沿いの道と中心の大街道「西通り」「東通り」2本の計3本だった。明治23年(1890)に集落中心部を南北に旧国道(敷設当初は県道)が通され^{注43)}、これを新道と呼んだ。大街道、新道は、自動車交通に対応するためこれまでに2度あるいは3度拡幅されている。明善寺前の大街道は、明治以前にも広げた経緯があるという^{注8)}。この拡幅をどのように行ったかは不明である。

道の管理に関わる「村人足」^{注44)}として、春の「道サライ(道普請)」、夏の「道カキ(道の草刈り)」、冬の「道フミ(雪道フミ)」がある^{注45)}。新道は、「昭和の初め頃は『道路愛護』と称して道の修繕を荻町区民が毎年行っていた。」^{注46)}が、現在は「掃除や手入れ」は村役場が主体で行っている^{注47)}。

また、「どぶろく祭り」の開催前には、神輿が通る道沿いの各家が家の前の道に砂をまく。もともとは牛馬のフンを清めるためであったが、牛馬をつかわなくなった現在でもまいている^{注8)}。

雪が降ったときの「道フミ」は、以前は、家ごとに分担する範囲が不文律にあり、南は集落をはずれた大牧まで踏んでいた。公共の道は雪が15cm積もれば雪踏みをする^{注8)}と決めており、組が7つあるので、ひとつは荻町北端の木橋の雪下ろし、残り6組は隣村まで、「道踏み札」のまわってきた家が踏んだ^{注8)}。現在は村が除雪し、個人では自分の家の前を踏むだけになっている^{注8)}。

3. 水路

(1) 水路の整備と水の利用

集落内の主要な水路は、明治21年(1888)の字絵図ですでに確認でき、これを流れる水は、集落北端高台の下ゴソ・木山地区と南端の中屋地区を除き、すべて湧水池であるシュウズを水源としている^{注48)}(写真1-10)。また、大正期に次項に述べる灌漑用水路が前山の麓に造られてからは、これから水を引く水路も集落内に造られている^{注49)}。

水路の使われ方は、場所によって違い、大きくは「灌漑用」「生活用水・飲料用」と分けられていた^{注50)}。しかし昭和33年(1958)に水道整備、そして近年下水道整備も完了したことから、黒田は、現在の利用はもっぱら農業用水および融雪池用となっていると指摘している^{注51)}。

下水道整備以前は、水路に台所、風呂、洗濯の生活廃水を流していたため、建物と観光客が増えるにつれて水が汚れたが、近年の下水道整備以降は生活排水が流れ込まないようになり、きれいな水に戻っている^{注52)}。

(2) 新しい灌漑用水路の管理

大正 15 年(1926)には荻町南端の上町の水田を灌漑する「大俣川導水路」(写真 1-11)が「耕地整理組合」(大正 13 年(1924)設立)によって整備され、組合がこの水路の管理をしていた^{注 53)}。この水路整備以前は、水田を耕作できるのもシュウズの湧き水の及ぶ範囲に限られていた。湧き水だけで水田耕作ができるところはこの組合では管理していない。

現在、この水路の管理は区が担っているが、水路の管理「ユスイソウジ」は、区に 7 組あるうちの 6 組でまわし、毎日 2 カ所の取り入れ口を点検している。このユスイソウジのまわし方は、火の用心の巡回「オオマワリ」と同じ順番で、水路の点検は住民の役割と位置づけられている。平成になった頃からは、5～11 月の農繁期は負担が大きいため、有償で管理を委託している。^{注 54)}

また近年は、水田から畑や宅地あるいは駐車場に転用されたため必要なくなった細かい水路があり、この管理は特になされていない。



写真 1-10 シュウズ



写真 1-11 大俣川導水路

(3) 水路の護岸

現在、水路は伝統的工法そのままの護岸石積みは少なく、「大溝」と呼ばれる主要な水路や観光客の目に付きやすい水路は玉石を張り付けて修景されたコンクリート護岸、その他の灌漑用の水路は簡易なU字溝、あるいは暗渠となっているものが多い^{注55)}。(写真 1-12, 1-13)しかし、集落東部分を通る道「東通り」沿いの大溝の護岸は、戦前から石積みだったということであり^{注34)}、従来は和田家と明善寺の周囲が割石護岸である他は、おおむね全ての水路が玉石積みによる護岸であったと考えられる。

その後、伝建地区選定以前に住民から水路改修の要望があれば、村はコンクリートU字溝で改修していた^{注56)}。しかし選定後の昭和60年(1985)頃には、村の事業で国道より西側の水路をU字溝から玉石積みに替えており、このような事業に対し、黒田は『修景』の観点からまた石で作られることが多くなっている^{注57)}と指摘している。石積みの目地には、昭和初期には砂利を入れていたが、その後コンクリートを詰めるようになったということである^{注12)}。

水路の石積みの石は、本来、近傍の川石が使われていた^{注58)}が、近年の「修景」の際には「庄川のものをいわずに、ある程度規格化されたものを他所から買って施工している。環境物件に指定されている大溝は多くの部分がこの方式で作直されて」^{注59)}いる。このような公共事業による石積みは、伝統的な石積みでは形がふぞろいな川石を「石同志の隙間が三角形となるように全ての石がかみ合った(利いた)状態」^{注50)}に積んでいる様子とは異なり、より丸みがなめらかで大きさのそろった石を、「積む」のではなく並べてコンクリートで固定した状態となっており、伝統的な石積みとは異なった景観をつくり出している。



写真 1-12 伝統的な石積み護岸



写真 1-13 修景による石積み護岸

1-2-3 農地と山林の管理

1. 農地

耕作地の面積について、黒田は、江戸期の新田開発奨励期と耕地整理組合による開発がなされた大正から昭和初期の2回にわたる水田の増大期があり、畑は江戸期に増大した後、大正以降は新田開発の用水によって水田に転換していったため減少したことを明らかにしている^{注60}。またその後の水田の変遷について、同じく黒田は、昭和50年代以降「農地の粗放化が急激に進行」^{注61}したが、「世界遺産登録後、休耕田を『修景用』に耕作する農地があらわれはじめた」^{注63}と述べている。このように世界遺産登録後、集落景観における農地について認識が高くなっており、平成13年(2001)には「(財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団」から苗代の補助を受けて、地元の伝統的景観の保存組織「白川郷荻町集落の自然環境を守る会」や商工業関係者の組織、協賛者数名で、休耕田を耕作し、水稲やメロンの栽培を試みている^{注31}。

休耕田活用については、平成3年(1991)には農協関係者により会社が設立され、管理委託された農地に米やソバなどを栽培している^{注63}。

田畑法面の石積みは、所有者が個人で、開墾の際に出てくる石を法面に積んだ^{注64}。法面は、もともと、石積みをしなない土留め(土羽)だったが、その場合、大雪で崩れることがあるため、石積みが増えたと思われる。畑の場合、水田よりは石積みにする例は少ない^{注8}。

2. 山林

白川村では、里山として管理する集落東側の山を「前山(まえやま)」と呼んでいる(写真1-14)。荻町の前山の裾は集落の北側、南側にも延び、集落は三方を前山に囲まれる形となっている。この前山の斜面は急峻なため、木は雪崩を防ぐために区の共有とし、伐らせなかった。倒木があった場合は、区で焚き物として入札して売った。山裾の方の雪崩の危険の少ない斜面が比較的緩やかな部分は個人所有で、自然樹を伐採し杉を植林している。また昭和10年(1935)頃までは、前山の木を伐って火葬の木として区で用意していた^{注65}。現在、こうした薪炭材の採取はされなくなっており、一部で杉の植林がなされている。集落周辺部の林道は区で管理している^{注54}。

前山の奥に広がる周辺山林については、黒田によると、15世紀には北隣の集落の山から材木が産出されており、近世には天領となり伐採は禁止され「植樹令」により杉、桧が植樹されたということがわかる。明治期から木材会社による材木の生産がなされたが、昭和末から林業が衰退し、現在はほとんど生産していない^{注66}。また、この他に、1960年代(昭和35~44年頃)までは桑の栽培、薪炭材や秣の採取、焼畑など、様々に

利用されていたが、その後は産業構造の変化や化石燃料の普及によって利用が衰退または消滅し、一方で茅場に関しては合掌集落の保存が茅場の保存につながっている^{注67)}。



写真 1-14 集落後背の前山

1-3 小結

各景観構成要素の伝統的なつくり方および維持管理の方法、さらにその変遷について以下のことが明らかにできた（図 1-2 参照）。

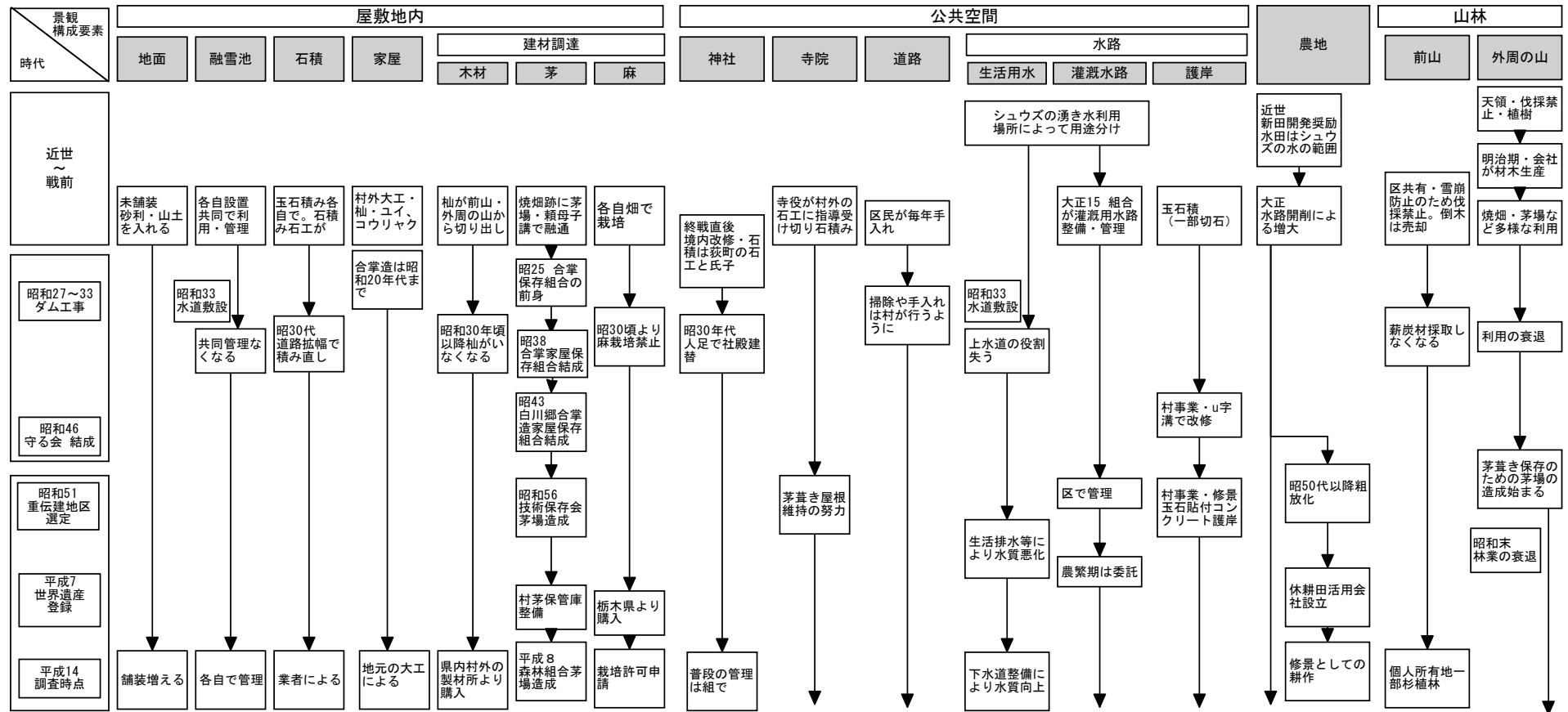
まず、伝統的景観管理のあり方として、日常的な簡易な行為は自分たちで行い、切石積みや家屋構造部分や茅葺き屋根の主要な部分など難度の高い部分は、石工・杣・大工・片切師（茅葺き）といった専門あるいは兼業の職人が担い、その手伝いを村人がユイ、コウリャクといった共同作業で行っていた。建材についても周囲の山に茅場を造り、木材を調達し、石材は庄川からの玉石または造成時に出てきた石を利用していった。

戦前まではこの伝統的景観管理が行われていたが、戦後すぐに過疎の傾向が現れはじめ、昭和 30 年(1955)前後のダム工事により地域の産業構造が変わり杣が地域からいなくなる。その後、上水道供給、道路の雪ふみ（雪かき）、道路の維持などの管理が村の行政サービスに移行しており、過疎が深刻化する昭和 40 年代直前の昭和 30 年代に多くの伝統的景観管理が変化していることが明らかになった。一方、神社の普請などは、昭和 30 年代でも氏子としての労働提供「ニンソク」により山からの材木の切りだしを行っている。しかしその後は、建材調達が従来の範囲でまかなえなくなり広域化している。

昭和 40 年代以降、「合掌家屋保存組合」「守る会」の発足を契機とし、伝統的建造物群保存地区制度を利用した集落景観保存の取り組みへと移行したことで、代替策を含め、主に家屋については伝統的景観を維持できるようになってきた。この中で、合掌造り家屋、茅葺き屋根については、昭和 30 年代から過疎化にともない従来のユイでは維持が難しくなったため、早い時期から保存の努力がされている。一方、公共事業による本来の履歴とは異なる、コンクリート玉石貼り護岸整備が行われた時期があったが、平成 7 年(1995)の世界文化遺産への登録を機に、水路の石積みの本物性や田畑の景観の重要性について認識が高まり、景観の回復が試みられつつある。

このように、多くの伝統的景観管理のありかたが変化しているが、この伝統的景観を保全していくための新たな能力が現在の地域社会の景観管理能力であるといえる。

図 1-2 荻町の伝統的景観管理の変遷



【注】

- 注1) 文1, pp116-193「第3章 対象空間としての文化的景観の変遷」において、景観の構成要素を「建物」「農地」「道路」「水路・池」「川」「森林」「樹木等」とし、これらについて量、外観、位置とその利用について、近世から現代までの変遷をたどることで、「要素と利用の結びつきが産業構造と共に大きく変化し、それにともなってかつての集落空間に見られた要素間の関係が崩壊した」と明らかにしている。
- 注2) 文2, p39
- 注3) 文2, p57
- 注4) 文3, 文5 4
- 注5) 文5
- 注6) 文6, p10
- 注7) ヒアリング対象者1: 茅葺き職人、八幡神社総代・会長、民宿経営
- 注8) ヒアリング対象者2: 「生活資料館」館長、元「白川郷荻町集落の自然環境を守る会」役員。荻町南部の水田開発について、土地改良組合で土地開墾から関わっている。(大正9年生)
- 注9) ヒアリング対象者3: 「白川郷合掌造り家屋保存組合」組合長、茅吹き職人、民宿経営。(昭和8生)
- 注10) 文1, p152 および p153
- 注11) 文7, p762, 右段, 11
- 注12) ヒアリング対象者4: 石工(大正10年生)
- 注13) ヒアリング対象者5: 「本覚寺」住職(村役場観光課長)
- 注14) 文6, P12 樹種は、合掌材にヒメコマツやスギ(スギについては注13より)、「ガワ建て材」にヒメコマツ、スギ、マツ、カツラ、クリ、屋根下地材や足場材にヒメコマツ、クリ、ミズナラ、スギ、マツ、建築用具材(カケヤ、テコ、ヌイバリ、撞木・櫓など石場カチ関係用具ほか)にブナ、スギ、ヤマズミなどを用いる。ブナ、スギ、ヤマズミ以外の建材は、前山からも調達できる。
- 注15) 文6, p12
- 注16) ヒアリング対象者6: 「(財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団」文化財技師
- 注17) 文6, P12
- 注18) 文8, p10
- 注19) 注8より: 手伝いに必要な人数を、杣や大工が施主に伝え、それを受けて施主が手伝いを手配する。作業に対する賃金は、たのむ相手の家との関係によって、払う必要の有無が決まっていた。
- 注20) 平田セイシン家(合掌屋根を下ろしたものか)
- 注21) 板谷静夫家
- 注22) 文9, P33「大郷地区では標高800メートル以上に設けられたナギバタと呼ばれる焼畑の跡地(二年か三年間ソバやヒエやアワなどの作物をつくった後)を利用してカヤ穂を植えてカヤ場にしていったという。」
- 注23) 文9, P334「茅カキは個別に行われるが、運搬にはグループ毎の相互扶助、コウリヤクによって

執り行われた。」

- 注 24) 文 9, P336 秋に刈り取った茅は茅場の片隅に野外貯蔵され、春先に荻町内の共同貯蔵所(ニュウツンバ) に運ばれる。
- 注 25) 文 6, p13「カヤは一軒の家だけでまかなえるものではなく、相互扶助的な講、「カヤ頼母子講」を何軒かで作り、「屋根を吹き替えるときには、3年前から用意しておき、100 締めを自前で、(残りを) 頼母子講で入手した」とある。
- 注 26) 注 8 より: 6 尺の長さの茅を 12 尺の縄で縛って一締めとしたものを単位として貸し借りした
- 注 27) 文 10, p817 村長の働きかけがきっかけで結成
- 注 28) 文 1, p150
- 注 29) ヒアリング対象者 7:「白川村森林組合」(白川村農林課)
- 注 30) 注 9, および文 10 9, P358「合掌造りの屋根葺き替えには、国や自治体から材料費や労賃に補助金が出されている。その結果、茅の一部は付近の集落から購入されるようになってきた。」より
- 注 31) ヒアリング対象者 8:「白川郷荻町集落の自然環境を守る会」会長
- 注 32) 文 7, p762, 左段, 113~
- 注 33) ヒアリング対象者 9:「荻町発展会」前会長、食堂経営「片切師とは、屋根の端で危険な作業をこなし、屋根葺きの全体を把握する役割を持ち、作業量も他の 3 倍をこなす。」
- 注 34) ヒアリング対象者 10:合掌組合発足をはたらきかけ 「白川郷荻町集落の自然環境を守る会」顧問。(大正 13 年生)
- 注 36) ヒアリング対象者 11 : (有) 白川郷かや屋根技術舎社長 ヒアリング: 平成 19 年 12 月
- 注 37) ヒアリング対象者 12: 守る会 4 代目会長 (就任時期: 平成 3~10 年) ヒアリング: 平成 14 年 3 月
- 注 38) ヒアリング対象者 13:「白川八幡宮」前神官(昭和 30 年ごろから平成 13 年まで、約 40 年神主を勤めた)(大正 7 年生)
- 注 39) 文 9, p444「門徒組織は総代四人と組から一人ずつ七人の「寺役」からなる。」「寺役は荻町の七組から一人ずつ、一年ごとに交代で決定される。」
- 注 40) ヒアリング対象者 14:「白川村荻町集落の自然環境を守る会」前会長、村議
- 注 41) 注 35 より: ヒアリング対象者が祖父から聞いた話
- 注 42) 注 8 より: ヒアリング対象者が祖母(明治 15、6 年生) から聞いた話
- 注 43) 文 8, p7
- 注 44) 「集団生活の維持のための共同作業」(文 6, p762, 左段, 15~)
- 注 45) 文 9, P319
- 注 46) 文 8, p7
- 注 47) 文 7, p762, 右段, 124
- 注 48) 文 11, p33
- 注 49) 文 11, p32
- 注 50) 文 5, p258

- 注 51) 文 1, p153
- 注 52) ヒアリング 対象者 15:「(財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団」事務局長(白川村教育委員会世界遺産対策室室長兼任)
- 注 53) 注 8 より: 1 日一回、組合員の用水当番が水路が詰まってないか、約 6km の水路全体を見て歩いた。
- 注 54) ヒアリング 対象者 16: 荻町区長(3 期、5 年目)
- 注 55) 文 11, p44~47
- 注 56) ヒアリング 対象者 17: 白川村教育委員会事務局長
- 注 57) 文 1, p152
- 注 58) 注 8 より: 下ゴソの山の谷間の水路(長瀬家水路)は山の石を使用。
- 注 59) 文 1, p152
- 注 60) 文 1, p130
- 注 61) 文 1, p166
- 注 62) 文 1, p132
- 注 63) 文 7, p762
- 注 64) 注 8 および、注 54 より
- 注 65) 注 7 および注 8 より
- 注 66) 文 1, p146
- 注 67) 文 1, p150

【参考文献】

- 文 1) 黒田乃生「白川村荻町における文化的景観の保全に関する研究(学位論文)」東京大学, 2003
- 文 2) 白川村教育委員会編「白川村の合掌集落 重要伝統的建造物群保存地区白川村荻町保存計画見直し調査報告書」白川村・白川村教育委員会, 1987
- 文 3) 西山徳明・三村浩史「伝統的建造物群保存地区における景観管理計画に関する研究」日本建築学会計画系論文集, No. 474, pp. 133-141, 1995
- 文 4) 西山徳明・三村浩史「伝統的建造物群保存地区選定後の集落景観の変容と維持に関する研究」日本建築学会計画系論文集, No. 474, pp. 151-160, 1995
- 文 5) 水ノ江秀子・西山徳明・池ノ上真一「伝統的建造物群保存地区における環境要素と工作物の保存整備に関する研究 世界文化遺産白川村荻町地区を対象として」日本建築学会九州支部研究報告, 第 42 号, pp257-260, 2003
- 文 6) 民族文化映像研究所編「合掌造り 民家はいかに生まれるか 白川郷・技術伝承の記録」白川村教育委員会, 1995
- 文 7) 黒田乃生・下村彰男・小野良平・熊谷洋一「白川村荻町伝統的建造物群保存地区における集落景観の特徴とその保全に関する研究」ランドスケープ研究, 64(5), pp759-764, 2001

- 文 8) 松井乃生・山田修編「白川合掌造り集落の景観 白川村荻町伝統的建造物群保存地区の景観に関する調査報告書」(財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団, 2001
- 文 9) 白川村史編さん委員会編「新編 白川村史 下」白川村, 1998
- 文 10) 白川村史編さん委員会編「新編 白川村史 中」白川村, 1998
- 文 11) 九州大学芸術工学部環境設計学科都市環境設計研究室編 白川村荻町 合掌造集落の環境資源 伝統的建造物群保存地区 環境物件の調査及び復旧・整備計画書」(財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団, 2004